## 「新しい東北」官民連携推進協議会 令和7年度 岩手県意見交換会(第2回)議事概要(参考)

令和7年9月18日

「新しい東北」官民連携推進協議会事務局

【日 時】令和7年9月18日(木)10:00~12:00

【場 所】マリオス 186 会議室

【出席者】 (順不同·敬称略)

【出席者】 (順不同·敬称略)

<副代表団体>

株式会社岩手銀行/岩手県/国立大学法人岩手大学/

特定非営利活動法人 いわて連携復興センター

<復興庁>

復興庁 復興知見班/復興庁 岩手復興局

<事務局>

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン/株式会社 makes

## 【議事概要】

1 開会

第2回意見交換会は復興庁による開会挨拶で始まり、進行中の企画説明と今後も忌憚のない意見を求める旨が共有されたほか、復興庁が行っている取り組みについても説明する旨が伝えられた。

2 各団体の令和7年度上半期活動紹介

復興庁及び各副代表団体から令和7年度上半期の活動報告が行われ、復興庁より復興ノウハウ講演会では若年層の語り部育成を目的に年5~6回の開催を予定し募集中であること、語り部団体へのハンズオン支援事業の選定結果や新ハンズオン支援での令和6年度個別・グループ支援の成果報告、本度の新ハンズオン支援事業では9月から1月の5か月で経営支援を含む伴走支援を行い年度末に成果報告を行う予定であることが報告された。

地域復興マッチング「結の場」及びイノベーション創出型「結の場」の令和6年度成果報告に加え、本年度は10月22日に被災3県の被災地域企業と、支援提案企業(大企業等)との幅広い連携機会を創出する。官民連携推進協議会岩手県での実践の場(フィールドワーク)は11月2日に実施予定であり、学生勧誘への副代表団体の協力を依頼した。

岩手県よりいわて復興未来塾では地域の魅力を伝えつつ震災を振り返るプログラムが実施され、9月23日の回は定員60名に対して55名の応募があった。実践の場(フィールドワーク)の参加者は岩手県立大学への連絡で増員見込みとなり、現状応募者数が10名から13名に増えたことが事務局より報告された。

岩手大学地域防災研究センターは高校生や市民等を招いて第31回地域防災フォーラムを開催し、参加者に避難訓練の工夫や遊びを取り入れた防災学習教材を紹介したこと、いわて連携復興センターは若者カフェ利用者向け冊子を今年度は紙媒体で作成し活用方法や支援内容等を紹介していることも報告された。

3 実践の場(フィールドワーク)および3県合同セミナー進捗に関するご報告

実践の場(フィールドワーク)の進捗報告では、学生と実行委員会が準備を進めており、当初予定の10月から学祭シーズンを考慮して11月2日に実施すること、学生は北部・中央・南部沿岸の

各エリアを自ら選定し主体的に取材対象を決めていること、実行委員会では「一あの時の私に伝えたいこと一」をテーマに身近な先輩等を取材したいという意向が多いこと、インスタグラムや LINE オープンチャットを活用して情報共有していることが説明された。

映像制作は取材者と取材対象が共に登場する「ダブル主人公方式」を採用する予定で、学生から 緊張を和らげる配慮が必要との意見が出されリーダーを選出して主体的に動いていると報告され た。

取材対象は主に  $20\sim30$  代を想定し現在アプローチ中であり、取材は 1 人あたり (取材先 1 件) 1 時間を確保して動画は編集後に 5 分程度にまとめる想定である。実践の場の当日は出発前ブリーフィングを行い制作会社が記録のために同行、帰りのバスで振り返りミーティングを予定しているほか、事前説明会を 10 月 27 日にオンラインで実施して当日の足並みを揃える計画である。

参加者募集についてはチラシ等で行い、9月16日現在の申込状況が資料として示された。アウトプットについてはテレビ岩手や県庁に協力を求めプレスリリースを検討している。チーム編成は学生の希望を優先した結果、一部に偏りが出ているが参加者増加時に調整する方針であり、チームリーダーはファシリテーターではなくまとめ役として取材現場で空気づくりや3県合同セミナーに向けた意見の取りまとめを担うことが説明された。

取材許諾取得時に副代表団体名は出しておらず、謝金は原則支払わない方向だが要望があれば支払う可能性があるとされた。

質疑では、出席者から学生への協力の難しさや媒体活用の提案があり、実践の場(フィールドワーク)参加者の最終発表への参加については各県代表 2~3 名の費用を主催側で一定負担し、その他は自費とする旨が示された。

動画の放映については事前に再編集を行い学生と協議しながら進める計画である。放映箇所や時間はテレビ局の判断に委ねられるとされた。取材対象については県庁推薦の方が快諾しており、また、別の出席者からは本事業を通じて学生が気づきを得ることが重要との期待が示された。

学生が対象者を選定した基準は用意されたリストのプロフィールを基にしたこと、学生勧誘に際してはネットワークを活用したピンポイントでの声掛けも今後行う旨の報告があった。インタビュー時間については編集後の動画尺が5分程度でも取材自体は1時間を確保しているとの説明があり、宮城・福島と比べ取材時間が短めである点に関してはリーダーを中心に他県参加者の巻き込みや振り返り時間の確保などで熱量を維持し、必要であれば連携拠点の活用等も検討する方針で復興庁も他地域から参加者を呼びたいとの意向を示した。

復興庁は次世代への震災記憶の継承を重視しており、多くの人の参加を促して実践の場で参加者 自身が伝える側になることを期待している旨を強調した。

## 4 3 県合同セミナーについて

3 県合同セミナーは 12 月 20 日に石川県地場産業振興センターにて開催予定で、1 部で専門家の講演とパネルディスカッションを行い、2 部では福島大学の教員も参加した実践の場で、制作した動画に基づく発表を行う計画である。

副代表団体の参加は現地と Zoom でのオンライン配信を予定しており、当日の詳細スケジュールは 事務局から改めて連絡することとされた。

参加対象は自治体関係者や大学、能登官民連携復興センター等を想定しており、学生間でのフィードバックや、実践の場(フィールドワーク)に関わった人々の形跡を残す工夫についても要望が出され、事務局は方法を検討する旨回答した。

告知タイミングについては実践の場(フィールドワーク)の実施とアウトプットの承認待ちであり情報解禁は未実施だが、復興庁はオンライン視聴を含め多数参加を促すため告知チラシ等を1か月前目途に作成し広報支援を行うことを提案した。

併せて「新しい東北」官民連携推進協議会は令和8年度から「新しい東北」復興ノウハウ連携協議会に名称変更し、代表団体・副代表団体の枠組みを維持しつつ、協議会運営を復興庁直営で行う方針が示された。HPは復興庁のサイトへ移行し、さらに最終的には国立国会図書館へ移管する方向であること、協議会の目的は復興で得られたノウハウを地方創生のモデルケースとして被災地内外へ普及展開することであり、この意見交換会での提示事項は3月の運営委員会で決定される予定であるため意見があれば復興庁へ連絡するよう説明があった。

## 5 閉会

最後に事務局より第2回意見交換会の終了が宣言され、閉会した。